

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月11日
【四半期会計期間】	第97期第2四半期（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）
【会社名】	テルモ株式会社
【英訳名】	TERUMO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新宅 祐太郎
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区幡ヶ谷二丁目44番1号
【電話番号】	03（3374）8111（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 西端 亮
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号 第一鉄鋼ビルディング7F
【電話番号】	03（3217）6500（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 西端 亮
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第96期 第2四半期 連結累計期間	第97期 第2四半期 連結累計期間	第96期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年9月30日	自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(百万円)	163,918	190,718	328,214
経常利益(百万円)	28,174	31,291	56,903
四半期(当期)純利益(百万円)	18,364	17,712	32,338
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	6,427	5,222	24,454
純資産額(百万円)	320,523	326,812	335,456
総資産額(百万円)	409,083	681,809	420,037
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	96.71	93.28	170.30
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	78.3	47.9	79.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	21,235	26,934	46,828
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	10,175	228,896	18,989
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	13,165	216,407	26,416
現金及び現金同等物の四半期末(期 末)残高(百万円)	79,281	94,338	82,660

回次	第96期 第2四半期 連結会計期間	第97期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日
1株当たり四半期純利益金額(円)	50.40	41.82

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第96期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、第1四半期連結会計期間において、血液システム事業に関わるCaridianBCT社の株式を取得したこと等により、当社グループは、当社、子会社68社及び関連会社4社により構成されることとなりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、欧米の景気減速、新興国で景気拡大のスピードが鈍化するなど総体的に減速傾向にある中、ユーロ圏の債務危機懸念や、米国債の格下げなど先行き不透明感が増しました。さらに、これらの経済環境を背景に円高が急速に進行するなど、当社グループにとって厳しい経営環境となりました。

そうした中でも世界の医療市場は、新興国の経済成長と医療水準の向上に伴う医療機器の需要拡大、先進国では様々な医療制度改革により医療費抑制が強化される中、医療経済性に対するニーズがより高まるなど、当社グループの強みを活かせる新たな成長機会が広がっております。

当社グループは、G P 1 “1 trillion Global Presence” 「2020年までに、世界で存在感のある企業になる」という目標を掲げ、平成24年3月期を初年度とする3カ年の中期経営計画「G P 1 - 2013飛躍的成長に向けて」をスタートしました。主な成長戦略は、グローバルでの開発強化により内部成長力を高めることに加え、平成23年4月に買収したCaridianBCT社との統合により、両社の強みを最大限に活かし、飛躍的な成長を目指すことです。また同時に、リスク対策、収益性の改善、財務など体質強化も図ってまいります。これらの戦略を着実に実行することで、持続的な二桁成長を目指してまいります。

当社グループは、本年9月、創立90周年を迎えました。大正10年に北里柴三郎博士らが発起人となり設立され、「医療を通じて社会に貢献する」という企業理念のもと、体温計の製造から医療の安全性を守るためのディスプレイ製品の普及、高度医療を総合的に支える医療機器の開発へと活動のステージを広げてきました。これからも市場ニーズに対応した製品を開発、投入し、世界の人々の健康に一層の貢献をするため、グローバルな事業展開をさらに推進してまいります。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

< ホスピタル事業 >

国内では、慢性期市場での主力商品である半固形栄養食品や、「ネスプ」などD&D（ドラッグ&デバイス）分野での受託ビジネスが売上増に寄与しました。一方、震災の影響により輸液剤をはじめ一部の商品で売上が減少し、前年同期比で減収となりました。

海外では、アジア、中南米地域でシリンジや輸液ポンプなどが好調に推移し、現地通貨ベースでは売上を伸ばしましたが、為替の影響を大きく受けました。

その結果、ホスピタル事業の売上高は740億円（前年同四半期比4.3%減）、セグメント利益は143億円（前年同四半期比2.6%増）となりました。

< 心臓血管領域事業 >

国内では、5月に販売を開始した薬剤溶出型冠動脈ステント「Nobori」（ノボリ）が順調に売上を伸ばしシェアを獲得したほか、血管内超音波診断カテーテル「ViewIT」（ビューイット）が好調に推移し売上を伸ばしました。

海外でも既に欧州、アジア、中南米で販売している「Nobori」（ノボリ）が順調にシェアを拡大し売上を伸ばしたほか、米州ではTRI（手首の血管から冠動脈にアプローチするカテーテル手技）の普及によりカテーテル商品群が順調に推移し売上を牽引しました。

その結果、心臓血管領域事業の売上高は792億円（前年同四半期比10.4%増）、セグメント利益は180億円（前年同四半期比2.7%減）となりました。

< 血液システム事業 >

国内では、血液バッグの売上が前年同期比マイナスとなりました。

海外では、欧州で血液自動製剤システム「TACSI」（タクシー）が好調に売上を伸ばし、さらに、CaridianBCT社の買収により、売上、利益ともに大きく押し上げました。

その結果、血液システム事業の売上高は353億円（前年同四半期比183.0%増）、セグメント利益は20億円（前年同四半期比38.8%増）となりました。

< ヘルスケア事業 >

国内では、震災による消費の低迷など影響を受けました。

その結果、ヘルスケア事業の売上高は22億円（前年同四半期比5.1%増）、セグメント損失は1億円（前年同四半期損失は9億円）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末に比べ2,618億円増加して6,818億円となりました。流動資産は216億円増加して2,582億円となりました。現金及び預金が113億円、たな卸資産が78億円増加となりました。

固定資産は2,401億円増加して4,237億円となりました。有形固定資産は119億円増加、無形固定資産は2,305億円増加、投資その他の資産は23億円減少となりました。

(負債)

負債の部は2,704億円増加して3,550億円となりました。

流動負債は2,277億円増加して3,065億円となりました。短期借入金が2,200億円増加しております。

固定負債は427億円増加して484億円となりました。繰延税金負債が415億円増加しております。

(純資産)

純資産の部は、86億円減少して3,268億円となりました。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末と比べ31.9ポイント減少し、47.9%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は269億円(前年同四半期は212億円の獲得)となりました。税金等調整前四半期純利益は305億円、減価償却費は104億円、のれん償却額は38億円となりました。また、法人税等の支払額は95億円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は2,289億円(前年同四半期は102億円の使用)となりました。連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出2,189億円が主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は2,164億円(前年同四半期は132億円の使用)となりました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は943億円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めております。

その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

1. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は経営支配権の異動を通じた企業活動や経済の活性化を否定するものではありません。また、大規模買付行為が開始された場合において、これを受け入れるかどうかは、原則として、当社株主の皆様が判断に委ねられるべきものであると考えます。しかしながら、当社は、大規模買付行為またはこれに関する提案につきましては、当社株主の皆様が、当該大規模買付者の事業内容、事業計画、さらには過去の投資行動等から、当該大規模買付行為または提案の企業価値及び株主の皆様共同の利益への影響を慎重に判断する必要があると認識しています。そのためには、大規模買付者及び当社取締役会の双方から、当社株主の皆様が必要かつ十分な情報、意見、提案などの提供と、それらを検討するための必要かつ十分な時間が確保される必要があると考えます。

当社取締役会は、このような基本的な考え方に立ち、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)に定める手続(以下「大規模買付ルール」)を設定し、大規模買付者に対して大規模買付ルールの遵守を求めます。大規模買付者がこの大規模買付ルールを遵守しない場合、あるいは遵守した場合でも、大規模買付行為が当社に回復しがたい損害をもたらすことが明らかであるときや、企業価値及び株主の皆様共同の利益を著しく損なうときには、当社取締役会として一定の措置を講ずる方針です。

2. 基本方針の実現に資する取組み

1) 当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益向上に向けた取組み

企業理念と経営の基本姿勢

当社は、大正10年の創業以来、「医療を通じて社会に貢献する」との企業理念のもと、日本の医療機器業界をリードする企業として、医療の進歩や安全性の向上とともに、企業価値及び株主の皆様共同の利益の向上に誠実に努めることを経営の基本姿勢としてまいりました。創業の精神を忠実に貫いた経営を行ってまいりました結果、国内外でのブランドとビジネス基盤を確立し、世界160か国以上の国に高品質な医療機器を供給しております。

新経営体制による企業価値向上

当社は、創業以来40年間にわたってガラス体温計の専門メーカーとして発展しました。その後1960年代に入り日本で初めての使い切り注射器をはじめ、血液バッグ、ソフトバッグ入り輸液剤、さらに人工臓器、カテーテルなど、先駆的な製品を広く医療の現場に提供し、その事業領域を拡大してきました。そして昨年、今までの安定的かつ持続的な成長に加えて、更なる飛躍的成長を追求するため、10年以内に売上高1兆円を超えることを目指した長期目標を掲げました。

現在、世界の医療機器市場では、中国・インドなどの新興国の経済発展に伴う急速な医療のインフラ整備、欧米など先進国での医療効率化・質の向上を目的とした医療制度改革、日本での医療・介護分野の国家の成長戦略における戦略的産業への位置づけの動きなど、かつてない大きな変革期を迎えています。このように大きく変貌しつつある世界の医療機器市場には豊富な成長機会が存在しており、当社の全事業、全地域に成長の機会が存在するといっても過言ではありません。当社の技術力やグローバルなネットワークといった強みを活かしながら、新たな事業機会に積極果敢に挑戦していくことが重要であると考えています。これらの認識のもと、当社は売上高1兆円に向けた新しい長期成長戦略として、グローバルな市場拡大を伴う新しい医療ニーズへの挑戦、新興国における事業展開の加速、国内事業基盤の強化の3つの戦略を中心に取り組みます。

上記の長期成長戦略実現に向けた具体的施策として、平成23年4月から始まる3か年の新中期経営計画を策定しました。この中期3か年を売上高1兆円への第一歩として位置づけ、平成23年4月13日に買収完了したCaridianBCT社を新たな一員に加え、1兆円成長軌道を上回る成長の実現を目指します。また、積極的に成長投資を行う一方、販売のみならず生産を含めた全社的なグローバル化を加速させることにより、一層の収益拡大・収益力向上を目指します。(新中期経営計画の詳細については、平成23年5月18日付で発表いたしました当社中期経営計画説明会資料をご参照ください。)

大きな環境変化を成長機会として捉え、成長戦略を着実に実行することで10年以内に売上高1兆円を達成し、日本国内ばかりでなく世界の医療に対する責任を果たし続けることが、当社の企業価値ひいては株主の皆様共同の利益を向上させることに資すると確信しています。

2) 当社の社会的使命

当社は医療機器のリーディングカンパニーとして、長年にわたって医療現場と信頼関係を築き、医療を通じて社会に貢献してまいりました。「医療を通じて社会に貢献する」ことは、当社創立以来の企業理念であり、社会的責任に対する強いコミットメントです。医療の現場においては、1日たりとも製品の供給に支障を来すことは許されません。優れた製品を高い品質で安定的に供給すること、そして医療を取り巻く様々な社会的課題の解決に向けて積極的に挑戦することが最も重要な当社の社会的責任であると考えています。このような考え方のもと、当社は、引き続き、製品の供給や品質の確保において、世界の医療供給体制の中で重要な役割を担ってまいります。

不適切な買収行為により、当社製品の供給や品質に問題が生じた場合、社会の人々の生命や健康に深刻な影響を及ぼす可能性も否定できません。そのような事態を招くことなく、社会と医療現場からの長年の信頼を維持向上させる安定的経営は、当社の企業価値・株主の皆様共同の利益にもかなうこととなります。

3) コーポレートガバナンスの強化

当社は、企業価値ひいては株主の皆様共同の利益の向上のために不可欠な仕組みとして、コーポレートガバナンスの強化を経営の重要な課題に掲げております。経営を担う取締役は、その経営責任を明確にし、経営環境の変化に機動的に対応する最適な経営体制を確保するため、任期を1年としていることに加え、独立性の高い社外取締役3名(全取締役14名)、社外監査役2名(全監査役4名)の選任によって経営の透明性や公正性を徹底しております。また、経営の透明性と客観性を高める目的から、取締役候補者の推薦及び取締役の業績評価、報酬案について検討する「報酬人事委員会」を、社外取締役を含む体制で設置しています。また、経営全般へのアドバイスを目的に、社外の有識者から成る「アドバイザリーボード」を設置し、2か月毎に経営層との意見交換会を開催しています。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）を導入することに関して平成20年6月27日開催の株主総会において株主の皆様のご承認をいただき、平成23年5月11日開催の当社取締役会において、法令改正等に伴う所要の変更を行った上で、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）を更新することを決議し（以下「本プラン」）、同年6月29日開催の株主総会において株主の皆様のご承認をいただいております。本プランの概要は以下のとおりです。

1) 本プラン導入の目的について

当社は、上記1.の基本方針を踏まえ、大規模買付行為（下記2）(a)において定義）を行おうとし、または現に行っている者（以下「大規模買付者」）に対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供及び考慮ないし検討のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断されること、当社取締役会が、独立委員会（下記2）(e)において定義）の勧告を受けて当該大規模買付行為に対する賛否の意見または大規模買付者が提示する買収提案や事業計画等に代替する事業計画等を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、本プランへの更新が必要であるとの結論に達しました。

2) 本プランの内容について

(a) 対抗措置発動の対象となる大規模買付行為の定義

当社が発行する株券等に関する株券等保有割合が20%以上となる買付けその他の取得等（以下「大規模買付行為」）がなされ、またはなされようとする場合に、本プランに基づく対抗措置が発動される場合があります。

(b) 意向表明書の提出

大規模買付者には、買付行為の開始または実行に先立ち、大規模買付ルールを遵守する旨の誓約等を含む意向表明書を当社代表取締役社長宛に提出していただきます。

(c) 大規模買付者に対する情報提供要求

大規模買付者には、当社取締役会に対して、大規模買付者の属性並びに大規模買付行為の目的、方法及び内容等に関する情報その他株主の皆様のご判断及び当社取締役会の意見形成等に必要な情報（以下「大規模買付情報」）を、当社取締役会が意向表明書を受領した日から5営業日以内に提供していただきます。

(d) 取締役会評価期間の設定等

当社取締役会は、大規模買付者が開示した大規模買付行為の内容に応じた下記 または の期間を、当社取締役会による評価、検討、意見形成、代替案立案及び大規模買付者との交渉のための期間（以下「取締役会評価期間」）として設定します。

対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社の全ての株券等の買付けが行われる場合：最長60日間
を除く大規模買付行為が行われる場合：最長90日間

当社取締役会は、取締役会評価期間内において、大規模買付者から提供された大規模買付情報に基づき、当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益の確保ないし向上の観点から企図されている大規模買付行為に関して評価、検討、意見形成、代替案立案及び大規模買付者との交渉を行うものとします。なお、やむを得ない事情がある場合、当社取締役会は、独立委員会の勧告に基づき、必要な範囲内で取締役会評価期間を最大30日間（初日不算入）延長することができます。

(e) 独立委員会の設置

当社は、本プランにおいても、その発動等に関する当社取締役会の恣意的判断を排するため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、社外取締役及び社外監査役の中の3名以上から構成される独立委員会（以下「独立委員会」）を設置します。また、独立委員会の委員は、当社取締役会の決議により選任されるものとします。

独立委員会は、対抗措置の発動の是非その他当社取締役会が諮問する事項につき、その決議に基づき当社取締役会に勧告を行う権限を有するものとします。独立委員会の決議は、原則として現任の委員全員が出席し、その過半数をもってこれを行います。

(f) 独立委員会の勧告手続及び当社取締役会による決議

ア) 独立委員会の勧告

独立委員会は、取締役会評価期間内に、次の から に定めるところに従い、当社取締役会に対して大規模買付行為に関する勧告を行うものとします。

大規模買付ルールが遵守されなかった場合

大規模買付者が大規模買付ルールにつきその重要な点において違反した場合で、当社取締役会がその是正を書面により当該大規模買付者に対して要求した後5営業日以内（初日不算入）に当該違反が是正されず、かつ、かかる大規模買付行為に対する対抗措置の発動が相当であると判断する場合には、当社取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の発動を勧告します。

大規模買付ルールが遵守された場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合、独立委員会は、原則として、当社取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の不発動を勧告します。もっとも、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、独立委員会は、当該大規模買付者が問題となる事情を有していると認められる者であり、かつ、かかる大規模買付行為に対する対抗措置の発動が相当であると判断する場合には、当社取締役会に対して、かかる大規模買付行為に対する対抗措置の発動を勧告します。

独立委員会によるその他の勧告等

独立委員会は、当社取締役会に対して、上記のほか、適宜株主の皆様共同の利益の最大化の観点から適切と思われる内容の勧告や一定の法令等で許容されている場合における対抗措置の中止または発動の停止の勧告を行うことができるものとします。

イ) 当社取締役会による決議

当社取締役会は、独立委員会の勧告に従い、取締役会評価期間内に、対抗措置の発動、不発動または中止その他必要な決議を行うものとします。ただし、これに従うことが取締役の善管注意義務に反する場合にはその限りではありません。

(g) 対抗措置の具体的内容

当社が本プランに基づき発動する大規模買付行為に対する対抗措置の一つとしては、原則として、会社法第277条以下に規定される新株予約権の無償割当てによるものを想定しています。

3) 本プランの有効期間について

本プランの有効期間は、平成23年6月29日に開催された定時株主総会后3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでとします。

本プランの詳細は、以下のウェブサイトに掲載している平成23年5月11日公表の当社プレスリリースをご参照下さい、<http://www.terumo.co.jp/press/baishubouei.html>

4. 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記2に記載した、当社の新中期経営計画の実現に向けた成長戦略の着実な実行は、当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益を確保・向上させるものであり、当社の基本方針に沿うものです。

また、上記3に記載した本プランは、大規模買付者に対して事前に必要情報の提供及び一定の検討期間の確保を求めることにより、株主の皆様が大規模買付行為に応ずるべきか否かにつき慎重に判断される機会を確保することを目的とするものであり、基本方針に沿うものと考えます。更に、本プランについては、a)株主及び投資家の皆様並びに大規模買付者の予見可能性を高めるため、事前の開示がなされていること、b)導入及び更新に関して、株主総会において株主の皆様のご承認を頂いていること、c)経営者の保身目的での濫用防止のため、独立委員会を設置し、当社取締役会が対抗措置を発動する場合、独立委員会の勧告に従った上で判断を行うものとしていること等から、株主の皆様共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、114億円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	840,000,000
計	840,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	210,876,260	189,880,260	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	210,876,260	189,880,260	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日	-	210,876,260	-	38,716	-	52,103

(注)平成23年11月10日付で保有する自己株式の一部(20,996,000株)を消却しており、この結果、発行済株式総数は189,880,260株となりました。

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	13,835	6.6
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	10,201	4.8
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	10,129	4.8
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	8,271	3.9
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	6,958	3.3
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	5,611	2.7
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	5,105	2.4
オリンパス株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目3番1号	4,715	2.2
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	3,831	1.8
財団法人テルモ科学技術振興財団	神奈川県足柄上郡中井町井ノ口1500	3,680	1.7
計	-	72,339	34.3

(注) 1. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式は次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 13,835千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 10,201千株

2. 上記のほか、当社所有の自己株式20,996千株があります。

3. 第一生命保険株式会社の所有株式には、同社が退職給付信託に係る株式として拠出している株式1,500千株(株主名簿上の名義は「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 第一生命保険口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社」であり、その議決権行使の指図権は第一生命保険株式会社が留保しています。)が含まれております。

4. 株式会社みずほコーポレート銀行の保有株式には、同社が退職給付信託に係る株式として拠出している株式2,988千株(株主名簿上の名義は「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほコーポレート銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社」であり、その議決権行使の指図権は株式会社みずほコーポレート銀行が留保しています。)が含まれております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 20,996,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 189,758,200	1,897,582	-
単元未満株式	普通株式 122,060	-	-
発行済株式総数	210,876,260	-	-
総株主の議決権	-	1,897,582	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株(議決権の数6個)含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
テルモ株式会社	東京都渋谷区幡ヶ谷 二丁目44番1号	20,996,000	-	20,996,000	9.96
計	-	20,996,000	-	20,996,000	9.96

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	83,794	95,061
受取手形及び売掛金	76,480	80,684
商品及び製品	36,152	41,630
仕掛品	5,869	5,816
原材料及び貯蔵品	15,651	18,020
繰延税金資産	7,797	11,019
デリバティブ債権	6,084	174
その他	5,406	6,697
貸倒引当金	726	949
流動資産合計	236,510	258,156
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	45,052	46,457
機械装置及び運搬具(純額)	29,861	34,609
土地	20,227	21,173
リース資産(純額)	950	1,116
建設仮勘定	10,442	14,597
その他(純額)	6,524	7,025
有形固定資産合計	113,059	124,980
無形固定資産		
のれん	20,191	133,050
顧客関連資産	-	80,390
その他	6,537	43,796
無形固定資産合計	26,728	257,237
投資その他の資産		
投資有価証券	28,895	28,644
繰延税金資産	8,136	7,153
その他	6,706	5,637
投資その他の資産合計	43,739	41,435
固定資産合計	183,527	423,652
資産合計	420,037	681,809

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	30,711	30,928
短期借入金	-	220,000
リース債務	294	337
未払法人税等	6,297	10,337
繰延税金負債	123	152
賞与引当金	5,001	5,221
役員賞与引当金	145	72
災害損失引当金	351	43
設備関係支払手形及び未払金	5,749	7,493
資産除去債務	560	1,400
その他	29,611	30,560
流動負債合計	78,846	306,547
固定負債		
リース債務	636	756
繰延税金負債	378	41,862
退職給付引当金	1,082	1,089
役員退職慰労引当金	586	202
資産除去債務	991	152
その他	2,060	4,386
固定負債合計	5,734	48,449
負債合計	84,581	354,996
純資産の部		
株主資本		
資本金	38,716	38,716
資本剰余金	59,030	59,030
利益剰余金	342,965	357,260
自己株式	76,879	76,884
株主資本合計	363,832	378,122
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,919	1,407
繰延ヘッジ損益	3,611	1
為替換算調整勘定	30,322	50,139
その他の包括利益累計額合計	28,630	51,545
少数株主持分	254	234
純資産合計	335,456	326,812
負債純資産合計	420,037	681,809

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
売上高	163,918	190,718
売上原価	78,319	87,541
売上総利益	85,599	103,177
販売費及び一般管理費	52,893	68,544
営業利益	32,706	34,632
営業外収益		
受取利息	130	164
受取配当金	229	239
受取ロイヤリティ	66	67
持分法による投資利益	66	39
その他	278	575
営業外収益合計	771	1,087
営業外費用		
支払利息	47	352
売上割引	279	296
為替差損	4,570	2,988
たな卸資産処分損	154	472
その他	252	317
営業外費用合計	5,304	4,428
経常利益	28,174	31,291
特別利益		
固定資産売却益	6	14
災害損失戻入益	-	156
退職給付信託設定益	494	-
補助金収入	-	227
特別利益合計	500	398
特別損失		
固定資産処分損	259	52
投資有価証券評価損	19	1,112
役員退職慰労金	15	-
ゴルフ会員権売却損	-	5
特別損失合計	295	1,170
税金等調整前四半期純利益	28,379	30,519
法人税、住民税及び事業税	9,412	13,747
法人税等調整額	561	965
法人税等合計	9,973	12,782
少数株主損益調整前四半期純利益	18,406	17,737
少数株主利益	42	24
四半期純利益	18,364	17,712

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	18,406	17,737
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,409	512
繰延ヘッジ損益	-	3,610
為替換算調整勘定	7,566	19,861
持分法適用会社に対する持分相当額	2	0
その他の包括利益合計	11,979	22,959
四半期包括利益	6,427	5,222
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,412	5,202
少数株主に係る四半期包括利益	14	19

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	28,379	30,519
減価償却費	8,709	10,412
のれん償却額	803	3,804
持分法による投資損益(は益)	66	39
退職給付引当金の増減額(は減少)	3,146	191
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	72	383
貸倒引当金の増減額(は減少)	54	265
役員賞与引当金の増減額(は減少)	80	72
受取利息及び受取配当金	359	403
支払利息	47	352
為替差損益(は益)	2,931	1,848
固定資産処分損益(は益)	259	52
有形固定資産売却損益(は益)	6	14
投資有価証券評価損益(は益)	19	1,112
ゴルフ会員権売却損益(は益)	-	5
退職給付信託設定損益(は益)	494	-
退職給付信託設定額	3,200	-
売上債権の増減額(は増加)	5,129	85
たな卸資産の増減額(は増加)	1,259	5,880
仕入債務の増減額(は減少)	1,605	1,126
その他	364	4,191
小計	35,031	36,156
利息及び配当金の受取額	517	573
利息の支払額	52	320
法人税等の支払額	14,260	9,476
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,235	26,934
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,715	742
定期預金の払戻による収入	3,788	1,069
有形固定資産の取得による支出	11,733	9,410
有形固定資産の売却による収入	12	58
無形固定資産の取得による支出	517	1,406
投資有価証券の取得による支出	10	1
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	218,866
その他	-	403
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,175	228,896
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	10,000	220,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	119	169
自己株式の取得による支出	8	4
配当金の支払額	3,038	3,417
財務活動によるキャッシュ・フロー	13,165	216,407
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,490	2,767
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	5,596	11,677
現金及び現金同等物の期首残高	84,877	82,660
現金及び現金同等物の四半期末残高	79,281	94,338

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(連結の範囲の重要な変更) (1) 連結の範囲の重要な変更 第1四半期連結会計期間より、CaridianBCT社の株式を新たに取得したため、同社及びその子会社24社を連結の範囲に含めております。また、Harvest社の株式を新たに取得したため、同社及びその子会社1社を連結の範囲に含めております。 (2) 変更後の連結子会社の数 68社

【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(有形固定資産の減価償却方法の変更) 当社及び国内連結子会社の有形固定資産の減価償却の方法について、平成10年4月1日以降取得の建物(附属設備を除く)及びリース資産を除き、定率法を採用していましたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更しています。 当社は、平成22年3月期より愛鷹工場、富士宮工場及び甲府工場において、新規投資を進めており、その主な内容は、愛鷹工場の新棟と生産設備、富士宮工場の新棟と生産整備及び、甲府工場の生産設備、それに関わる建物附属設備の拡張であります。 上記新規生産設備は、平成22年3月期より随時稼働を開始しており、本格的な稼働は平成24年3月期であることから、当該新規生産設備稼働による影響が大きく発生する当連結会計年度において減価償却方法の検討を行いました。当該生産設備、生産予定の各製品に類似した製品に関わる生産高について過年度推移を確認し、今後の生産見通しを確認しました。 その結果、各類似製品の生産高は長期安定的に推移しており、新規生産品についてもその計画生産高は安定的に増加すると予定しています。 一方、既存生産設備の工場ごとに生産設備全体の生産高及び修繕費について過年度の推移を確認するとともに、今後の見通しを検討した結果、生産高は長期安定的に推移し、生産設備の修繕費は長期平準的に発生する見込みであることが確認されました。 また、全ての海外生産拠点では定額法を採用しており、平成23年4月のCaridianBCT社等の買収により、平成24年3月期において海外生産設備の重要性が増加しております。当該状況を踏まえ、第1四半期連結会計期間より、当社グループの有形固定資産の実態をより適切に反映するため、当社の生産設備(機械及び装置、工具、器具及び備品)と生産拠点として使用している建物、建物附属設備及び構築物について定額法を採用することが適切であると判断しました。 なお、定率法を採用していた国内連結子会社の生産設備、当社グループの生産に関連しない有形固定資産については、その金額的重要性を鑑みて同様に定額法へ変更しました。 この結果、従来の方法によった場合に比べ、当第2四半期連結累計期間の売上総利益は1,342百万円、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ1,742百万円増加しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 販売促進費及び広告宣伝費 5,130百万円 運送及び荷造梱包費 4,700百万円 給料手当 12,588百万円 賞与引当金繰入額 2,952百万円 退職給付費用 1,301百万円 研究開発費 9,843百万円 減価償却費 1,450百万円	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 販売促進費及び広告宣伝費 5,408百万円 運送及び荷造梱包費 5,084百万円 給料手当 15,980百万円 賞与引当金繰入額 3,472百万円 退職給付費用 1,288百万円 研究開発費 11,355百万円 減価償却費 4,843百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在) 現金及び預金勘定 82,074百万円 預入期間が3か月を超える 定期預金 2,792百万円 現金及び現金同等物 79,281百万円	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成23年9月30日現在) 現金及び預金勘定 95,061百万円 預入期間が3か月を超える 定期預金 722百万円 現金及び現金同等物 94,338百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,038	16	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年10月28日 取締役会	普通株式	3,038	16	平成22年9月30日	平成22年12月7日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,417	18	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月27日 取締役会	普通株式	3,227	17	平成23年9月30日	平成23年12月7日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	ホスピタル 事業	心臓血管 領域事業	輸血関連 事業	ヘルスケア 事業	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	77,302	71,782	12,472	2,089	163,647	271	163,918
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	77,302	71,782	12,472	2,089	163,647	271	163,918
セグメント利益又は損 失()	13,968	18,507	1,471	850	33,097	391	32,706

(注) 1. セグメント利益の調整額 391百万円には、たな卸資産の調整額 508百万円、その他117百万円が含まれて
 おります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれんの発生益)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	ホスピタル 事業	心臓血管 領域事業	血液シス テム事業	ヘルスケア 事業	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	73,992	79,237	35,293	2,195	190,718	-	190,718
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	73,992	79,237	35,293	2,195	190,718	-	190,718
セグメント利益又は損失()	14,324	18,010	2,042	67	34,309	323	34,632

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額323百万円には、たな卸資産の調整額 1,113百万円、その他1,436百万円が含まれております。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメントの名称の変更)

第1四半期連結会計期間より、従来の「輸血関連事業」セグメントの名称を「血液システム事業」に変更しております。

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

有形固定資産の減価償却の方法については、第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、第2四半期連結累計期間のセグメント利益が、それぞれ「ホスピタル事業」で1,049百万円、「心臓血管領域事業」で517百万円、「血液システム事業」で161百万円増加し、セグメント損失が、「ヘルスケア事業」で14百万円減少しております。

4. 報告セグメントの資産に関する情報

第1四半期連結会計期間において、CaridianBCT社を取得したことにより、連結の範囲に含めております。これにより、前連結会計年度の末日に比べ、当第2四半期連結会計期間末の報告セグメントの資産の金額は、「血液システム事業」において254,082百万円増加しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれんの発生益)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	96円71銭	93円28銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	18,364	17,712
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	18,364	17,712
普通株式の期中平均株式数(千株)	189,894	189,880

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)

当社は平成23年10月27日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき自己株式を消却することを決議し、以下のとおり実施いたしました。

1.消却する株式の種類

当社普通株式

2.消却する株式の数

20,996,000株(消却前の発行済株式総数の9.96%)

3.消却日

平成23年11月10日

4.その他

消却後の発行済株式総数 189,880,260株

2【その他】

(1)決算日後の状況

当社が6,811千株保有しておりますオリンパス株式会社の株式につきましては、平成23年10月以降急激に株価が下落しております。オリンパス株式会社は平成23年11月10日、四半期報告書とその提出期限である平成23年11月14日までに提出できない見込みであるという会社発表を行い、その結果、同日東京証券取引所より「監理銘柄(確認中)」の指定を受けました。本四半期報告書提出日前日の株価は平成23年9月末日の帳簿価額を大幅に下回る水準となっており、今後の同社の株価動向によっては評価損を計上する可能性があります。

(2)中間配当

平成23年10月27日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ)中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・3,227百万円

(ロ)1株当たりの金額・・・・・・・・・・17円00銭

(ハ)支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成23年12月7日

(注)平成23年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月11日

テルモ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野村 哲明 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西野 聡人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているテルモ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、テルモ株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年10月27日開催の取締役会の決議に基づき、平成23年11月10日に自己株式の消却を実施している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。